貨幣に関する歴史実証の視点 一貨幣博物館リニューアルによせて一 鎮目雅人*

要旨

本稿では、筆者が携わった貨幣博物館リニューアル作業を通じて得た知見を踏まえながら、貨幣が社会の中で果たしている役割を再検討するための歴史実証分析の新たな視角を探る。前半では、貨幣の起源についての二つの仮説である「商品貨幣起源説」と「信用貨幣起源説」を対比させつつ、貨幣に関連する経済学、文化人類学ならびに社会学の分野の研究を紹介したうえで、歴史実証の観点から、前近代における多様な貨幣の併存と近代における貨幣の統一がどのように説明され得るかを検討する。後半では、貨幣博物館リニューアルの展示の中から貨幣に関する歴史実証的な観点に関わるいくつかのエピソードを紹介する。今回のリニューアル関連作業を通じて得た重要な知見は、貨幣の起源やその進化のプロセスは多様なものであり、単一の理論や単線的な歴史理解で説明することは難しいということである。

* 早稲田大学教授

本稿は、筆者の日本銀行金融研究所個別事務委嘱としての研究成果の一部である。貨幣博物館学芸員ならびに 2016 年 7 月 1 日に開催された貨幣博物館リニューアル研究会の参加者から有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝したい。ただし、本稿に示されている意見は、筆者個人に属し、筆者が属している組織の公式見解を示すものではない。また、ありうべき誤りはすべて筆者個人に属する。

はじめに

本稿では、筆者が携わった貨幣博物館リニューアル作業を通じて得た知見を踏まえながら、貨幣が社会の中で果たしている役割を再検討するための歴史実証分析の新たな視角を探る¹。

第 1 節では、貨幣の起源に関するこれまでの研究を「商品貨幣起源説」と「信用貨幣起源説」の 二つに整理して両者を対比させつつ、貨幣に関連する経済学、文化人類学ならびに社会学の分 野の研究を紹介する。そのうえで、歴史実証の観点から、前近代における多様な貨幣の併存と、近 代における貨幣の統一がどのように説明され得るかを検討する。その際、第 1 に、貨幣の起源として しばしば言及される「物々交換における『欲望の二重の一致』の困難さを克服するために、貴金 属など特定の『商品』が貨幣として選ばれた」との仮説(以下「商品貨幣起源説」とする)が語られる ようになった経緯を探る。第 2 に、「商品貨幣起源説」に代わる説明を試みた論者を採り上げ、これ らの論者の多くが、当事者間の信用に基づく取引を貨幣の起源として想定していること(以下「信 用貨幣起源説」とする)を示す。第 3 に、貨幣に関連する文化人類学ならびに社会学の分野の研 究を紹介する。第 4 に、歴史実証の観点から、前近代における多様な貨幣の併存と、近代におけ る貨幣の統一がどのように説明され得るかを検討する。

第2節では、第1節の議論を踏まえつつ、古代、中世、近世、近代の各時代に関する貨幣博物館リニューアルの展示の中から、貨幣に関する歴史実証的な観点に関わるいくつかのエピソードを紹介する。

今回のリニューアル関連作業を通じて得た重要な知見は、貨幣の起源やその進化のプロセスは 多様なものであり、単一の理論や単線的な歴史理解で説明することは難しいということである²。

1. 貨幣博物館リニューアルの視点からみた貨幣の起源と本質に関する研究

1-1. 貨幣博物館リニューアルにあたっての視点

本小節では、貨幣博物館のリニューアルに際して参考とした貨幣の起源と本質に関する研究を紹介する。

リニューアル後の展示では、特定の学説や思想に囚われることなく、より多くの来館者に自然なかたちで受け入れられるような説明を行うことを心掛けた。もとより貨幣に関する研究は広範囲にわたり、そのすべてを網羅することは筆者の能力を超えるが、できる限りにおいて、特定の学問分野や学術的立場に偏ることなく、幅広い観点から貨幣に関する研究成果を吸収することに努めた。貨幣の起源や本質について考えるために、現代における貨幣理論および貨幣に関する実証研究(歴史研究を含む)のサーベイからはじめ、その淵源を遡るというかたちで作業を進めた。その結果、現代において議論の俎上に上っている論点の多くは、長年にわたり議論が繰り返されてきたものであることが確認された。さらに、過去のある時期において活発な議論がなされたが、近年はほとんど注目されていない点のなかに、貨幣の起源や本質を考える上で重要な論点が含まれていることが明らかとなった。

1-2. 導入展示に対する考え方

導入展示では、貨幣の起源に関する特定の説に依拠せずに貨幣の本質を分かりやすく伝える という観点から、以下の説明を採用した。

ここにあるものは「お金」として使われてきました。「お金」にはいくつかの特徴があります。

- さまざまなものと交換できる
- さまざまな人の間で誰でも使うことができる
- ・使いたい時まで貯めておくことができる

何が「お金」として選ばれたのか、どのように使われてきたのかみていきましょう。

上記の説明文の検討にあたっては、フォン・ヘーゲン(2014)を参考にした。この著作の中でフォン・ヘーゲンは、現在の貨幣理論の展開を踏まえ、貨幣のもつ交換手段、価値尺度、価値の保蔵手段という3つの機能に言及する従来の説明の仕方を敢えて避け、貨幣の持つ(機能ではなく)性質を、①ある時期と別の時期との間で価値が(完全に)なくなってしまわないという意味で貯蔵可能なもの、②それ自身を消費する目的以外で、多くの人々が他の商品と引き換えに受け取ったり、差し出したりするもの、③特定の人や機関に対する債権・債務ではないという意味で無名性のあるもの、という3つの側面から説明することを提唱している3。

The core of the economic theory of money focuses on the question of under what circumstances "money" will have a positive value in terms of consumable goods in an economy. It defines money as a good with three essential properties - not functions - one of which is physical, the others social in nature: (1) money is storable, i.e. it can be kept from one period to another without losing its value completely; (2) it is accepted and offered in exchange for many or most other goods, but the purpose of acquiring it is not (solely) to consume; and (3) it is anonymous or nameless, i.e. it is not a claim on an individual person or institution. We distinguish between two kinds of money: commodity money, if the good being used as money is itself a good which could be used for consumption, such as gold coins and fiat money, if the good being used as money has no intrinsic value, such as paper money. (下線部引用者、以下同樣)

フォン・ヘーゲンがこうした見方を示す背景には、貨幣の起源や本質についていくつかの代替的な仮説が存在し、特定の仮説に特化した説明は適切ではないという認識があると考えられる。その一方で、フォン・ヘーゲンが指摘するように、歴史的に貨幣として使われてきたものの性質に着目し、「昔から使われてきた貨幣は、貯蔵可能性、交換可能性、無名性を有していた」といった記述を行うことは可能である。そこで、今回のリニューアルにあたっては、導入展示において貨幣の性質について簡潔に述べるとともに、歴史展示等でもこれを意識した展示を行うことで、全体として統一

的な説明を行うことを目指した。

1-3.「商品貨幣起源説」の系譜

標準的な経済学のテキストでは、貨幣の機能に関し、物々交換経済において「欲望の二重の一致」が必ずしも成立しない状況で、この制約を克服するために貨幣が発生した、との説明がしばしばなされる4。そのうえで、貨幣の機能を、①価値貯蔵手段(store of value)、②計算単位(unit of account)、③交換手段(medium of exchange)、の 3 つの側面から説明することが多い。そこでは、物々交換の不便さを克服するために特定の商品が貨幣として選ばれ、交換手段、価値尺度、価値保蔵手段という貨幣の3 つの機能を獲得した、と説明される。そして、社会全体における交換の回数に比例して数値的に貨幣の需要が計測され、貨幣として用いられる商品の供給との関係から貨幣価値の逆数としての物価水準が計算される貨幣数量説が導かれる。本稿では、貨幣の起源にかんするこうした説明を「商品貨幣起源説」と呼ぶことにする。例えば、日米の大学の学部レベルの教科書として広く使われている『マンキューマクロ経済学 I』では以下のような説明がなされている。

貨幣の諸機能をよく理解するには、貨幣のない経済(物々交換経済)を想像してみればいい。貨幣のない世界で取引が成立するには、(ちょうどよい場所でちょうどよいときに)2 人の人間が互いに相手の欲しい物をもっているという希な偶然、すなわち欲求の二重の一致(double coincidence of wants)が必要である。物々交換経済では、単純な取引しか行えない。貨幣を使うと、もっと間接的な取引が可能となる。。

貨幣の起源としての「商品貨幣起源説」の系譜を辿ると、アリストテレス、アダム・スミスを経て、スタンレー・ジェボンズ、カール・メンガー、カール・マルクス、そして現代の標準的な経済学の教科書へと引き継がれている。

アリストテレス(前384-前322年)は、農夫と靴作り職人との間におけるお互いの産物の交換を例に挙げ、「欲望の二重の一致」の制約により交換が行われ得ない状況を打開するために貨幣が役立つとして、次のように述べた。

仮に<u>両者が互いに両方の産物を必要としないか</u>、あるいは一方の者が他方の産物を必要 としない場合、交換は行われないのであって、交換が行われるのは、自分自身の手持ちのも のを誰かが必要としている場合であって、たとえばそれがワインであるとしたら、それとの交換 のために穀物の輸出の認可を与えるような事例である。したがって、その場合、交換物は平等 にされなければならない。

だが、<u>今のところは何も必要としていなくとも、何か必要なものが生じた際の交換のために、</u> <u>貨幣を言わば担保としてわれわれはもっている</u>のである。なぜなら、貨幣を相手に支払った者 にこそ、何か必要なものを手に入れることが可能でなければならないからである。(ニコマコス 倫理学 第5巻第5章)6 「欲望の二重の一致」の制約を貨幣の起源と結び付けるアリストテレスの説明は、時代を超えて多くの論者によって繰り返し言及されることとなる。例えば、アダム・スミス(1723-1790 年)は『国富論』の中で、以下のように説明する。

一方に、ある商品を自分が必要とする以上に持っている人がおり、他方に、それを持っていない人がいる状況を考えてみよう。この場合、一方は余った部分を手放そうとし、他方はそれを手に入れようとする。しかし、手放そうとする側がそのときに必要とするものを、手に入れようとする側がたまたま持っていなければ、交換は成立しない。このような状態から生まれる不便を避けるために、分業が確立した後、どの時代にも賢明な人はみな、自分の仕事で生産したもの以外に、他人が各自の生産物と交換するのを断らないと思える商品をある程度持っておく方法をとったはずである⁷。

ここでスミスは、「はずである」という表現を用いている。このことは、スミスの見解が歴史的事象の 観察から導かれたものというよりは、理論的考察に基づく推論であることを示している。

スミスをはじめ、「欲望の二重の一致」の制約と貨幣の起源を結びつける論者は、さまざまな商品の中で他の商品との交換に適した性質を持つ商品(例えば貴金属)が徐々に商品貨幣としての地位を確立していった、との見解を示す。こうした見解を広める役割を果たした有力な経済学者のひとりにカール・メンガー(1840-1921年)が挙げられる。メンガーは、商品によって「販売可能性」が異なるという点を強調し、「販売可能性が高い商品が、他の商品との交換を目的として保有される」貨幣として選ばれると論じた。

... Under these circumstances, when any one has brought goods not highly saleable to market, the idea uppermost in his mind is to exchange them, not only for such as he happens to be in need of, but, if this cannot be effected directly, for other goods also, which, while he did not want them himself, were nevertheless more saleable than his own...Men have been led, with increasing knowledge of their individual interests, each by his own economic interests, without convention, without legal compulsion, nay, even without any regard to the common interest, to exchange goods destined for exchange (their "wares") for other goods equally destined for exchange, but more saleable.

カール・マルクス(1818-1883 年)は、その著作の中で貨幣に関して広汎かつ詳細に記述している。その際、貨幣の起源についてマルクスは「商品貨幣起源説」を採用する。すなわち、「貨幣の分析におけるおもな困難は、貨幣が商品そのものから発生するということが理解されれば、たちまち克服される」とする。そして、他の商品との交換が容易な物理的属性(任意に分割しうること、各部分が一様であること、ひとつひとつが無差別であること、使用価値の耐久性があること)を持つ商品が貨幣となるとして、「貴金属はこれらの属性を非常によくそなえている」とする10。

マルクスがこのような立場を採った背景には、当時の社会経済情勢とその下でマルクスが抱いていた問題意識が影響しているものと考えられる。マルクスの主たる関心は、19世紀の資本主義の

下での産業革命の進行により悲惨な状況下におかれていた労働者の生活実態の原因究明とその解決の道筋の模索にあった。また、マルクスが著作活動を行っていた時期は国際金本位制の確立期にあたっており、18世紀以降のイギリスで本位貨幣としての地位を確立していた金が国際貨幣としての地位を確立するに至る過程にあった。マルクスは、当時における資本主義経済の問題点を描写する経済モデルを構築することに重点を置き、固有の使用価値を持つさまざまな商品が貨幣=金と交換されるにあたり、交換価値と本来その商品が持っていた使用価値との間に乖離が生じるとしたものと推測される。

1-4.「信用貨幣起源説」の系譜

「欲望の二重の一致」の制約が存在することは、必ずしも特定の商品が貨幣として選ばれることとは直結しない。実在する特定の商品(例えば貴金属)を貨幣として利用せずに、当該制約を解消する手立ても考え得る。実際、「商品貨幣起源説」は理論仮説として繰り返し提示されてきたにもかかわらず、証拠としては断片的な事例が挙げられているに過ぎず、必ずしも歴史的に実証されたものではない。

「欲望の二重の一致」が成立していない状況においても、取引の当事者間で相互の信用が存在していれば取引は成立しうるとの見解を示す論者もある。例えば、スタンレー・ジェボンズ (1835-1882 年)は、当事者間の信用を利用することにより、貨幣を使わなくても「欲望の二重の一致」の制約を克服できると考えていた。ただしジェボンズは、貨幣による取引と信用による取引とを 区別しており、信用が貨幣の起源となるとの見方は取っていない¹¹。

貨幣と信用との関係は、最近の貨幣理論でも論じられている。清滝信宏とジョン・ムーアは、「欲望の二重の一致」が成立しない状況下で、商品の買い手が売り手に対して将来の債務返済を確実にコミットすることが可能であれば貨幣がなくても取引が成立するとしたうえで、そうしたコミットメントができない状況において、貨幣が存在意義を持つと論じている。こうした考え方に立てば、特定の商品が貨幣に転化したわけではないので、貨幣の素材が金属であるか紙片や木片であるかは重要ではない。

Our approach to modeling money places <u>limited commitment</u> center stage, rather than physical trading frictions. We assume a perfectly competitive environment where agents freely meet and trade in a marketplace, but <u>debtors who issue IOUs (paper) cannot necessarily pledge all of their future income</u>. For moral-hazard reasons, there may be an upper bound, θ 1, say, on the fraction of future income that a debtor D can credibly commit to repay¹².

さらに進んで、貨幣の起源を当事者間の債権債務関係に求め、信用こそが貨幣の起源であるとする論者(ラスキン、イネス等)もある。本稿では、貨幣の起源についてのこうした説明を「信用貨幣起源説」と呼ぶことにする。例えば、美術評論家であるとともに社会・経済・政治問題についても幅広く論陣を張ったジョン・ラスキン(1819-1900年)は、「貨幣は、いわば財産の権利証書(title-deed of an estate)であり、仮にそれが失われても財産自体がなくなるわけではなく、その財産権の所在

が問題となるに過ぎない」と述べている。

Money has been inaccurately spoken of as merely a means of exchange. But it is far more than this. It is a documentary expression of legal claim. It is not wealth, but a documentary claim to wealth, being the sign of the relative quantities of it, or of the labour producing it, to which, at a given time, persons, or societies, are entitled. If all the money in the world, notes and gold, were destroyed in an instant, it would leave the world neither richer nor poorer than it was. But it would leave the individual inhabitants of it in different relations. Money is, therefore, correspondent in its nature to the title-deed of an estate. Though the deed be burned, the estate still exists, but the right to it has become disputable 13.

歴史学者・法学者ミッチェル・イネス(1864-1950年)は、アダム・スミスを批判的に引用しつつこの点をより明示的に論じ、歴史的にみると、初期の貨幣は商品貨幣としてではなく、むしろ取引当事者間の債権債務関係(信用)の標章物から発生したとの見方を示した。

One of the popular fallacies in connection with commerce is that in modern days a money-saving device has been introduced called credit and that, before this device was known, all purchases were paid for in cash, in other words in coins. A careful investigation shows that the precise reverse is true. In olden days coins played a far smaller part in commerce than they do to-day. Indeed so small was the quantity of coins, that they did not even suffice for the needs of the Royal household and estates which regularly used tokens of various kinds for the purpose of making small payments. So unimportant indeed was the coinage that sometimes Kings did not hesitate to call it all in for re-minting and re-issue and still commerce went on just the same.

Adam Smith's position depends on the truth of the proposition that, if the baker or the brewer wants meat from the butcher, but has (the latter being sufficiently provided with bread and beer) nothing to offer in exchange, no exchange can be made between them. If this were true, the doctrine of a medium of exchange would, perhaps, be correct. But is it true?

Assuming the baker and the brewer to be honest men, and honesty is no modern virtue, the butcher could take from them an acknowledgement that they had brought from him so much meat, and all we have to assume is that the community would recognise the obligation of the baker and the brewer to redeem these acknowledgements in bread or beer at the relative values current in the village market, whenever they might be presented to them, and we at once a good and sufficient currency. A sale, according to this theory, is not the exchange of a commodity for some intermediate commodity called the 'medium of exchange,' but the exchange of a commodity for a credit¹⁴.

「商品貨幣起源説」を否定し国家の法権力に貨幣の起源を求める「貨幣国定説」を掲げる代表

的な論者としてゲオルク・フリードリッヒ・クナップ (1842-1926 年) が挙げられる。クナップは、『貨幣 国定学説』¹⁵において、貨幣を「表券的支払要具」¹⁶と定義した。具体的には、劇場のクロークで「脱いだ外套の返還を要求すべきことに対する証拠」として渡される引替札の例を挙げ、「記号を有し 且法制が素材より独立した充用を見出している、一定の形態を具えた動かし得る物」¹⁷として貨幣を 捉える。そのうえで、「国家は、法の監督者として…支払要具たるの性質は一定の記号を有する箇 片それ自身に付着せるものにして、箇片の素材に固着せるものにあらざることを宣言する」¹⁸と述べ る。政府が債権債務関係を規定すると考える点に留意する必要はあるが、こうした議論も、社会内 部の債権債務関係が貨幣の根底にあるという点では「信用貨幣起源説」に近いということができる。

ジョン・メイナード・ケインズ(1883-1946 年)の見解は、「信用貨幣起源説」と親和的である。ケインズは、イネスの論文が公表された翌年の 1914 年に、自らが編集長を務めていた The Economic Journal 誌に書評を載せ、「イネス氏の示した歴史的結論は確固たる根拠に基づいたものであるが、19世紀中葉の『健全貨幣』の教義に過度に影響された著者たちによって無視されてきた」と述べた 19。ケインズは、同じ号にクナップの『貨幣国定学説』の信奉者フレデリック・ベンディクセンによる同書の解説記事に対する書評を載せ、「貨幣に関する古き『地金論者 (metallist)』的な見方は迷信に基いたものである」としたうえで、「この古き『地金論者』的な見方とそれに基づく銀行券発行規制は通貨改革の障害となってきた」ので、「こうした見方を撲滅するための基礎を築くことができる教義は、世界にとって非常に有益ではなかろうか」と述べた20。

ケインズは、1930 年に刊行した『貨幣論』の中で、「貨幣は文明にとって不可欠な他の幾つかの要素と同様に、われわれが数年ばかり前までそのように教えられて信じていたものよりも、はるかに古い制度である。その起源は、氷河の氷が溶けつつあった時代の霧の中へ没して」いるとした²¹。そして、「貨幣の鋳造という行為が、その結果として通常それに帰せられているほど重要な変革をもたらしたとは思わない」とし、「表券主義的貨幣あるいは国家貨幣への推移は、恐らくはそれにはるかに先行していた」と述べた²²。

1-5. 文化人類学的研究

文化人類学の分野では、貨幣の起源に関する豊富な実証研究の蓄積がある²³。以下では、歴史的観点に立って文化人類学の成果を紹介している福田徳三(1925)を手掛かりにみていきたい²⁴。福田は、古来の習慣が残存している原始社会において多様な取引が行われ、貨幣ないし貨幣的な要素を持った多様な品物が使用されている様子を詳細に記述している。

福田は、オーストラリアの諸種族間において、①各種族が製作する各種石器の原料の大部分は自己種族産の物でなく、他の種族から交換によって買入れたものであること、②種々の原料や製作品はかなり遠い距離を越えて種族から種族へと交換されて行くものであること、③種族間分業は必ずしも原料品の有無に関わらないこと、④交換媒酌人、貸借、貸借に対する返礼としての贈り物等の事実が存在すること、を明らかにし、原始社会において自給自足を補うための物々交換を遥かに超える規模の流通経済が発達していることを指摘している²⁵。また、オーストラリアの各種族内部において、家族間、男の種族員間などで間断なく財の流通が一般に行われてきたことを示す²⁶。

そのうえで福田は、「普通経済学者の説に依ると、この実物交換の時代は、非常に長く継続して居ったのであるが、人類の文明が進歩するに従って、それでは甚だ不便であることを感じ、其結果として茲に貨幣なるものが発明せられ、実物交換の不便を取除くことが出来たのであるなどと申します。併しながら是は実際の事実とは大変に違って居るのでありまして、此の如き説は、畢竟今日の吾々の心理を以て、幼稚なる人類社会の状態を推断したもので、全然架空の臆説であることは、(中略)明らかでありましょう。」(現代かなづかいに修正、以下同様)27としている。

さらに福田は、ヤップ島における貝貨と石貨の使用についての山崎直方(1915)の研究を引用している²⁸。 曰く「貝貨は主に(中略)食料たる薯類魚類等の売買に用い、薯畑、カノー(船)の売買等になると石貨を用いる。其他の物品の売買にも用いるが、それよりも吉凶典礼の贈答には欠くべからざるものとなっている。(中略)婚約のときは、貝貨、石貨、染料の如きものを贈りて嫁は始めて夫の籍に入る。出産祝には、(中略)妻の両親よりは石貨を贈りて之を慶し、夫の両親よりは返礼として貝貨を以て之れに酬ゆることがある。(中略)家長の死せる場合には(中略)近親縁者に石貨を頒つことがある。(中略)要するに石貨貝貨は典礼上今日猶欠くべからざるもので幾分か旧幕時代の大判のような性質を具えているものと見ることが出来る」。

ヤップ島における石貨と貝貨については、現代の研究である牛島(2002)でも、両者の使い分けについて以下のように記述されている²⁹。「石貨と貝貨との交換は主として、婚姻交渉においてみられる。男側から貝貨、椰子の実、魚が女側に贈られる。女側から石貨、芋類、バナナなどが男側に贈られる。この石貨と貝貨の相互贈与をシリヨグ(交換と訳せる)という。」³⁰。

ヤップ島の貨幣については、同島を「石貨の島」として世界に紹介したウイリアム・ヘンリー・ファーネスの研究³¹以来、石貨が有名であるが、貨幣の起源という意味では、石貨や貝貨といった複数の貨幣が使い分けられていたことが重要であるように思われる。なお、高垣(1926)は、ヤップ島の事例について福田(1925)を引用するとともに、ほかにも南太平洋地域の島で複数の貨幣が異なる用途に併用された事例を複数挙げている³²。

1-6.「商品貨幣起源説」と「信用貨幣起源説」の整理

以上みてきた貨幣の起源に関する研究動向を大胆に整理すると以下のようになる。第1に、「商品貨幣起源説」によれば、貨幣とは、もともと人々にとって価値のある商品のなかから貨幣としての適性を備えた商品が選ばれたものである³³。第2に、「信用貨幣起源説」によれば、貨幣とは、もともと人々の間の信用(債権債務)関係を表すものである。「信用貨幣起源説」に基づけば、貨幣の素材は重要ではなく、貨幣が表象している当事者間の関係が重要である。なお、この説は、債権債務関係を規定する主体が民間である場合と国家(政府)である場合の2つに分類される。

ケインズが指摘するように、貨幣の起源については不明な点が多い。さらに、二者択一的あるいは排他的なものではなく、商品貨幣と信用貨幣が共存することもあり、また、両者の中間的な性質を持つ貨幣が生起し、変容してきたようにも見受けられる。例えば、後述するように、古代および中世の日本における銭貨は金属素材であるが信用貨幣的な色彩が強く、古代においては銭貨が商品貨幣としての米や布などと併用されていた。また、江戸時代の三貨(金貨、銀貨、銭貨)と紙幣

(藩札、私札等)の併用を、商品貨幣と信用貨幣の共存として捉えることも可能である。結論を先取りすると、貨幣の起源や進化のプロセスについて、特定の説が有力であると断定することは難しいように見受けられる。

1-7.「交換」と「価値」からみた貨幣の本質に関する研究

以下では、「商品貨幣起源説」と「信用貨幣起源説」という 2 つの仮説を統合的に検討する観点から、「交換」ならびに「価値」に着目して貨幣の本質について論じている研究を紹介する。

福田(1925)は、「価値が移転せられるということがないならば、貨幣というものの必要はないのであります。故に交換の要具という言葉は、狭過ぎていけないから、交換の媒介物という名称を用いた方がよいという説に道理のある如く、更に之を正確に言表そうとなれば、交換の媒介物ということも狭過ぎるのでありまして、其よりももっと広く、価値移転の要具、これ即ち貨幣なりと言うのが最も当を得ているのであります。」34と述べている。

人間関係を研究する社会学の学問体系を構築することに力を注いだゲオルク・ジンメルの主著のひとつに『貨幣の哲学』(1900)がある³⁵。この中でジンメルは、交換を、何らかの犠牲を払って自らが欲するものを獲得する行為として、物々交換より広義に捉える³⁶。そして、交換を通じて初めて当事者に対象物の相対的価値が客観的に認識されると考える³⁷。その際、そこで認識される価値(ジンメルはこれを「経済的価値」と呼ぶ)とは、交換を行う当事者たちが、ある時点で交換の相手方からあるものを獲得するために自らが提供してもよいと考えた犠牲の限度であって、交換の対象となるものに予め客観的価値が設定されているわけではないと考える³⁸。したがって、外見上は同じ形状をした物品であっても、時と場合によって価値は異なってしかるべきという点を強調する。なお、ジンメルは、自らが欲するものを獲得する行為として、相手との合意に基づく互恵的行為である交換と、相手との合意に基づくことなく一方的に行われる略奪とを区別したうえで、交換と相通ずる行為として贈与の互酬性にも言及している³⁹。

ジンメルにおける価値(経済的価値)は、マルクスにおける交換価値の概念に近い。マルクスが、固有の使用価値を持つさまざまな商品が貨幣と交換されるにあたり、交換価値と本来その商品が持っていた使用価値との間に乖離が生じるとの論理を展開したのに対し、ジンメルは、人々が価値(経済的価値)を認識するのはあくまで交換を通じてのことであり、マルクスの意味で有用な財であっても、何らかの犠牲を払わずに手に入れることができるものは経済的価値がないと考えた。なお、ジンメルはマルクスとは異なり、「本来その商品が持っていた使用価値」という概念を前提とせず、取引の都度、商品の経済的価値が当事者間で認識されると考える40。

そのうえでジンメルは、貨幣を、交換における犠牲と欲求の相対的な関係を表象するものとして 捉える⁴¹。 すなわち、貨幣の本質を価値の表象と考え、貨幣を、異なる主体の間で価値を伝達する 機能を持つものとして捉える。そして、貨幣の素材如何(貴金属か紙かなど)に関わらず、貨幣が表 象している価値の中身が重要と考える⁴²。 ジンメルの主張を価値論の観点からみると、客観的価値 学説に対置されるものとしての、主観的価値学説の系譜に連なる⁴³。

ここで、価値の「伝達」と価値の「移転」を区別することに意味がある4。すなわち、価値が伝達さ

れることは、必ずしも価値が移転することを意味しない。ある時点で取引の当事者間で何らかの財と貨幣とが交換されることにより、価値が伝達されたとする。その取引で貨幣を手に入れた主体が次にその貨幣と交換に別の財を手に入れた場合に、最初の交換において伝達された価値が次の交換において伝達された価値と質的、量的に等しいかどうかは自明ではない。最初の交換で表象された価値の伝達がその時点で完結し、次の交換では新たに質的ないし量的に異なる価値が表象されて伝達される場合もあり得る。その場合、価値の保蔵手段は貨幣の機能として本質的なものではないということになる。一方、最初の交換において貨幣によって表象された価値が移転したうえで保蔵され、次の交換において貨幣の保有者はそれと等価の(ないし最初の交換で伝達された価値と量的に比較可能な)財と交換することができると考えるのであれば、貨幣には、時間や空間を超えて価値を保蔵する機能があるとの理解となる。

1-8. 貨幣ならびに価値の前近代における多元性と近代における一元化

ここでわれわれは、そもそも貨幣が伝達する価値はどのようなかたちで体系化されて認識されるのか、という問題に直面する。ジンメルをはじめとする多くの研究においては、価値は単一の体系の下に統合され、少なくとも序数的な意味において相互に比較可能なものとして認識される。

しかしながら、前節でみたように、前近代の貨幣(より厳密には、前近代において近代における 貨幣と同様の機能を有していたもの)の多様性は、価値体系の多元性を示しているのかもしれない。 例えば、古来ヤップ島で使われてきた石貨と貝貨とでは、使われる場面や取引される対象物が異 なるだけでなく、それぞれが表象する価値の体系が異なるため、両者が表象する価値を相互に換 算することはできず、複数の貨幣の間の為替レートは厳密にいえば定義できない⁴⁵。日本を含む世 界の多くの地域の前近代の貨幣は、多かれ少なかれこうした性格を有していたのではなかろうか。 前近代において複数の貨幣が併用されていた背景に関して高垣(1926)は、「其等の貨物(引用 者:貨幣によって購入される物品)を、単に物質的使用に耐ゆる物質的性質を有する物とのみ見ず、 之に対して特殊なる主観的態度を取るがためであり、効用による貨物の評価の普遍化せられざる ためである。」としている⁴⁶。

これに対して、近代の貨幣は、すべての価値体系を特定の単一基準の下に統一することを旨とする。これによって、ある基準の下で価値を数値的に測定することが可能となり、「計算可能性」が働くようになるため、経済的価値の数量的拡大(経済成長)がより容易に認識され、促進されることとなる47。

近代の貨幣における価値の一元化について、批判的検討を行ったのがフリードリッヒ・アウグスト・フォン・ハイエク(1899-1992 年)である。ハイエク(1976/2012) 48は、古典派的な貨幣数量説が前提とする単一の貨幣の存在を否定する一方、クナップやケインズ等が支持した政府による独占的な貨幣発行を批判し、これに代わるものとして民間主体による競争的な貨幣発行を提唱した。ハイエクは、「ある一定のコミュニティ内部で一般的に(または少なくとも幅広く)受領される貨幣が一種類だけであるという理由は存在しない」49と述べたうえで、異なる種類の貨幣は「受領可能性」の程度や「それらを進んで受領する人びとの集団」といった点で異なるかもしれず、また、貨幣であるも

のと貨幣でないものの間には「明確な違いは存在しない」50とする。「もしある領域内に異なる通貨が流通し、それらのあいだに不変の相対価値が存在しないのならば、諸通貨の相対価値なしには導出できない流通貨幣総額はなんの意味ももたない」として、1 種類の貨幣を前提とする貨幣数量説を批判する51。その一方で、「人びとがそれを受領するよう強制されたという理由だけで通用している貨幣は、発行者がその貨幣を安定的に維持すると人びとが信頼しているという理由で受領されるようになった貨幣とはまったく異なる」として、クナップやケインズ等が支持した政府による独占的な貨幣発行を批判する52。

近代の進歩主義的な歴史観に基づけば、前近代の多元的な価値体系によって表現されていた価値のうち、近代において統一された貨幣単位に還元され得ない部分は、原始的な貨幣に付着していた儀礼的あるいは呪術的な側面であり、前代の遺物として克服されるべきものと位置付けられる。「商品貨幣起源説」に基づく貨幣観が、西洋近代の科学的進歩主義と親和性が高いのは偶然ではない。しかしながら、前近代において貨幣が表象するものとして人々の間で認識され、伝達されていた多様な価値のうち、近代の統一された経済的価値によっては還元され得ない価値が消滅したわけではないとすれば、この点に近代貨幣の持つ限界を解く鍵があるのかもしれない。すなわち、今日において経済的価値とされているものは、あくまで貨幣として認識されているもの(例えば中央銀行の発行する銀行券)の単位で測った価値を表しているに過ぎず、他の価値体系の存在を否定するものではない。われわれは、文化的価値の高い物に対して現在使われている貨幣の価値に換算できないという意味で"priceless"という言い方をすることがあるが、そのことは必ずしもその物が無価値であることを意味しない。

黒田明伸(2002/2014)は、前近代における貨幣の多元的・重層的な流通について、同一の貨幣を使用することについて緩やかな合意に達した人々からなる「支払協同体」という概念を用いて整理している⁵³。黒田のいう「支払協同体」を、同一の価値体系を共有する集団と解釈すれば、本稿の議論とも整合的である。また、現代における地域通貨の存在も、国民通貨によって表現され得ない多元的な価値体系を表現するための試みとして理解することができる。

本節で述べた所説の実証的な裏付けについては、今後の研究の進展に委ねられるべき点があるのも事実であるが、少なくとも貨幣に対するこうした見方を否定すべきではないと考えられる。

2. 貨幣博物館のリニューアル後の展示にみる貨幣

以下では、前節の議論を踏まえつつ、リニューアル後の貨幣博物館の日本貨幣史の展示を中心に、貨幣に関する歴史実証的な観点に関わるエピソードをいくつか紹介する⁵⁴。

2-1. 古代

イ、銭貨の発行と流通について

飛鳥池遺跡をはじめとする近年の発掘調査の進展により、7世紀後半に秤量貨幣である無文銀 銭と計数貨幣である富本銭が国家により発行され、同時期に貨幣として一定程度流通していた可 能性が高まった。しかしながら、その流通実態についてはなお不明な点が多い⁵⁵。 無文銀銭、富本銭に続いて平城京の建設が本格的に行われていた708年に発行された和同開 弥は、平城京造営のための資材購入や労働者への賃金支払いに用いたとされる。平城京の造営 に従事した労働者の労賃として1日1文(和同開珎銅銭1枚)が支払われ、官営の市で生活品の 購入を行うことが可能であったとされる。国家が労働者に対して、生活品の購入手段としての利用 可能性を保証していたことが和同開珎の貨幣としての価値を担保していたと考えることもできる。こ うした古代銭貨の発行と流通の形態は、金属貨幣=商品貨幣起源といった単純な図式が必ずしも 当てはまらないことを示唆しているように見受けられる⁵⁶。

ロ. 米や布などの貨幣としての使用について

中国から制度として輸入した銭貨と並行して、米や布などが貨幣として使用され、国家による銭貨の発行が停止された後は、これらの商品貨幣が銭貨に代わる地位を占めた⁵⁷。物々交換の例として語られることの多い「わらしべ長者」は、12世紀前半の成立とされる『今昔物語集』に収録され、銭貨の発行が停止されていた時代のことを記述しているものと考えられる。この物語は、米の抜け殻としてのわらしべから出発し、みかん、布、馬との交換を経て、最終的に米ならびに米を生産する田を手に入れる若者の物語である。仮に、米と布を貨幣とみなすならば、ここに現れる取引はすべて貨幣(ないしその象徴物)と貨幣でない商品との交換であり、物々交換ではないとの見方もできる。なお、物語中では、若者が布で馬の鞍を買う場面や、若者から馬を買う男が「今は絹や布の持ち合わせがないが、田と米なら持っている」と述べる場面、長者となった若者が京の知人の家に宿泊した際にその謝礼として米を支払っている場面が描かれており、米や布が商品貨幣として使用されていたことを示唆している⁵⁸。

なお、わらしべ長者の物語は、本稿1-7節で採り上げたジンメルが整理したように、取引の都度、商品の経済的価値が当事者間で認識されると考えると、理解しやすい。すなわち、若者が行ったそれぞれの取引で実現した価値は、そのときどきの当事者間で主観的価値として合意に至ったものであり、その結果として交換が成立し、その際に価値を表彰するものとして米や布が商品と引き換えに手渡されたと考えることができる。

2-2. 中世

イ. 渡来銭の流通について

日本国内で貨幣が発行されない中で、渡来銭は特定の発行主体の信用に基づくことなく、また、必ずしも素材価値と連動しないかたちで、1 枚=1 文の価値を維持しつつ数世紀にわたり円滑に流通した 59 。渡来銭の円滑な流通を支えていたものは何であったのか。この問いに答えることは現時点では難しいが、貨幣の本質にかかわる論点を含んでいるように見受けられる。

口. 撰銭の地域性について

中世末にかけて発生した撰銭という行為は、 $1 \, \psi = 1 \, \chi$ という銭貨の統一的な価値体系を崩壊させた。撰銭に際して「ビタ(ヒタ)」と呼ばれた銭貨は、江戸時代に入ってから「鐚(ビタ)銭」という字

を当てられた。しかしながら、ビタと呼ばれていた銭貨は、次第に地域内で主に通用する銭貨としての地位を確立していったこと、そもそも撰銭行為自体が、「質の悪い」銭を一様に忌避するといった単純なものではなかったという点は、現在の研究においてほぼ通説となっている。とくに、地域によって最も高い価値を与えられた銭が異なり、東国において最高の価値を与えられた永楽銭が畿内などで広く通用していた銭貨の4倍の価値を与えられていた。

その前の時期における渡来銭の円滑な流通とあわせて考えると、貨幣の価値が、素材そのものの価値にかかわらず、当該貨幣を需要する集団内の明示的ないし暗黙の取り決めによって決定されていたことを示唆する⁶⁰。古代銭貨と同じく中世の銭貨も、金属貨幣=商品貨幣起源といった単純な図式が必ずしも当てはまらないことを示しているように見受けられる。

2-3. 近世

イ. 三貨と藩札の併存について

金貨、銀貨、銭貨という三種の金属貨幣は、いずれも中央政権としての幕府が発行していた公定貨幣であり、江戸時代の貨幣制度は三貨制度と呼ばれる⁶¹。しかしながら実際には、貨幣経済の浸透に伴い公定貨幣としての三貨のみでは貨幣に対する社会全体の需要を充足できなかった。このため、江戸時代の大半の時期を通して幕府は、自らが発行する公定貨幣とは別に、藩札や私札(以下、藩札等)という特定の地域のみで流通する貨幣の発行を認めざるを得ない状況に置かれていた。特に、江戸時代中期以降は、貨幣経済の地方への浸透に伴う少額取引を藩札等が支える構図が強まっていった⁶²。さらに、帳簿を利用した「節季払い」という決済方法により各地域内で現物としての貨幣の使用を節約する信用取引が行われていた⁶³。

ロ. 藩札の価値について

江戸時代の藩札は正貨や米などの商品との兌換が原則とされていた。その流通状況をみると、発行を請け負った両替商の兌換保証や藩専売制による現金収入と結び付いた優良な担保資産を確保し得ていた藩が発行する藩札は、価値を損なうことなく円滑に流通していた一方、現金収入の裏付けのないまま藩の財政赤字の補てんのために乱発された藩札は、しばしば「札崩れ」と呼ばれる価値の大幅な下落を招いた⁶⁴。言い換えれば、藩札に対する藩札保有者の信用確保が、藩札の価値とその流通の円滑性を維持するための重要な要素となっていた。

2-4. 近代

イ、貨幣の統一について

近世以前の日本においては、流通貨幣の統一に向けた試みがなされたことはあった(信長の撰 銭令、江戸幕府による三貨制度の構築など)が、その到達点は「緩やかな統合」(安国良一)に止まっていた⁶⁵。この点を、本稿1—8節で論じた「価値の伝達」という貨幣の機能に即してみるとき、伝達すべき価値の多様性を貨幣体系全体として許容していた(権力者の立場からみると多様な価値を許容せざるを得なかった)ということができる。 これに対し、幕末維新期の混乱と明治新政府による試行錯誤を経て達成された近代日本における貨幣統一(初の全国流通紙幣としての太政官札の発行、「円」による貨幣単位の統一、および、独占的発券機関としての日本銀行の設立)という事業は、貨幣により伝達される価値を一種類の貨幣で表示されるものに収斂させたという意味において、近世以前とは一線を画する⁶⁶。これは、幕末開港を契機とするもので、欧米諸国のアジアへの進出への対抗を主目的に、「富国強兵」「殖産興業」により欧米型の近代化を推進するという動機に強く意識づけられたものであった。近代通貨制度の確立は、日本においても貨幣と社会ならびに個人との関係に一大転機をもたらしたということができる⁶⁷。

ロ. 金融恐慌と第2次世界大戦後のインフレについて

両大戦間期の金融恐慌と第2次世界大戦後のインフレを貨幣史の観点から比較すると、両大戦間期の金融恐慌においては、民間銀行に対する人々の信認は大きく損なわれたが、日本銀行券に対する人々の信認は損なわれることがなかった。このため人々は、預金を引き出して日本銀行券を手に入れようとして銀行の窓口に殺到したのである⁶⁸。一方、第2次世界大戦中から戦後のインフレ下では、日本銀行券に対する人々の信認が大きく損なわれ、銀行券のみでは円滑に買い物ができない状況が発生した⁶⁹。中央銀行を中核とする近代貨幣制度への脅威という観点からみると、第2次世界大戦後のインフレの方がより深刻な状況であったということができよう。

おわりに

リニューアル後の貨幣博物館の展示作成に当たっては、現時点での学問的成果をできるだけ織り込む一方、学界内で見解の相違が存在する箇所については慎重な説明を心掛けつつ、貨幣の実物とその背景にある制度や実際の使われ方とを組み合わせた説明を心掛けた。本稿では、甚だ不完全であることを自覚しつつも、筆者の個人的見解を交えつつ展示の行間を補うかたちで議論を展開してきた。貨幣博物館の展示は、実物資料を通じて来館者が普段使っている貨幣の本質について考える材料を提供し、これに触発された来館者が貨幣に対する理解を深める機会を持つことを企図している。しかしながら、展示の前提となる研究面ではなお、貨幣の本質について未知の部分も多く、歴史的事実について学界内で見解の相違が存在する箇所も少なくない。今後も学界との連携を図りながら、企画展の実施等により新たな学問的成果を吸収し、展示の充実を図っていく必要があると考えている。

¹ 貨幣の機能や本質に関する論考は膨大な蓄積があり、その中にあって本稿は、貨幣博物館のリニューアル後の展示を題材に歴史実証上の分析視角を提供するという限定的な目的のための論点整理を行うに過ぎない。本稿で採り上げる先行研究や論点は、筆者の限られた能力と時間的制約の中で、本稿の目的のために抽出したものであることを予めお断りしておきたい。

² 読者の目には、こうした結論は陳腐なものに映るかもしれない。ここでは、貨幣の歴史は多様なものであり、特定の 仮説に基づいて統一的な説明ができるものではないことを強調しておきたい。

³ Von Hagen, Jürgen, "Microfoundations of the use of money," Von Hagen, Jürgen and Welker. Michael eds., *Money as God? The Monetization of the Market and its Impact on Religion, Politics, Law and Ethics*, Cambridge, UK:

Cambridge University Press, 2014, pp.25-6.

- 4 「欲望の二重の一致 (double coincidence of wants)」という表現を初めて使ったのはジェボンズであるが、後述のとおり、その概念自体はアリストテレスまで遡る。
- 5 グレゴリー・マンキュー(足立英之・地主敏樹・中谷武・柳川隆訳)『マンキュー マクロ経済学 I 』入門編、第 3 版、東洋経済新報社、2011 年「第 4 章 貨幣とインフレーション」110 頁。
- 6 アリストテレス (神崎繁訳)『アリストテレス全集』第 15 巻、2014 年、202 頁。
- 7 アダム・スミス (山岡洋一訳) 『国富論 国の豊かさの本質と原因についての研究』日本経済新聞出版社、2007 年「第4章 通貨の起源と利用」25-26 頁。なお、『国富論』の初刊は1776 年。
- ⁸ Menger, karl. "On the Origin of Money," Economic Journal, vol.2, June 1892, p.248.
- 9 カール・マルクス(杉本俊朗訳)『経済学批判』大月書店、1953年(初版は1859年)76頁。
- 10 同上55 百
- ¹¹ Jevons, W. Stanley. Money and the Mechanism of Exchange, Henry S. King & Co., 1875.
- ¹² Kiyotaki, Nobuhiro, and Moore, John, "Evil Is the Root of All Money," *The American Economic Review*, vol.92, No.2, May, 2002, p.62.
- 13 Ruskin, John, Munera Pulveris: Six Essays on the Elements of Political Economy, London, Smith Elder and Company, written and first published in 1862, 1863, sold in 1872, reprinted in The Works of John Raskin, volume XVII, 1905, pp.157-8. (ラスキン、宇井丑之助訳「政治経済要義論―塵のたまもの―」『ラスキン政治経済論集』史泉房、1981 年)
- ¹⁴ Innes, A. Mitchell, "What is Money?" *The Banking Law Journal*, May 1913, reprint, edited by Wray, L. Randall, *Credit and State Theories of Money: The Contributions of A. Mitchell Innes*, Edward Elger, Cheltenham, UK and Northampton MA, USA, 2004, p.27.
- ¹⁵ Knapp, Georg Friedrich, *Staatliche Theorie des Geldes*, 1905, Leipzig: Duncker & Humblot. (クナップ、宮田喜 代蔵訳『貨幣国定学説』岩波書店、1922 年)
- 16 同上 48 頁。
- 17 同上 40 頁。
- 18 同上 49-50 頁。
- ¹⁹ John M. Keynes, "Review: What is Money? By A. Mitchell Innes," The Economic Journal, 24-95, September 1914, pp. 419-421.
- ²⁰ John M. Keynes, "Review: Geld und Kapital. By Friedrich Bendixen," The Economic Journal, 24-95, September 1914, pp.417-419.
- ²¹ ジョン・メイナード・ケインズ (小泉明・長澤惟恭訳)『ケインズ全集 第 5 巻 貨幣論 I』東洋経済新報社、1979 年 (原書の初版は 1930 年)、14 頁。
- 22 前掲ケインズ(1979)12頁。
- ²³ 古典的研究としては、Bronislaw Malinowski, Argonauts of the Western Pacific, 1922(マリノフスキ、増田義郎訳『西大西洋の遠洋航海者』講談社学術文庫、2010 年)、Marcel Mauss, Essai, sur le don, 1925(モース、吉田禎吾・江川純一訳『贈与論』 ちくま学芸文庫、2009 年)、最近の研究としては、例えば Keith Hart, "Notes towards An Anthropology of Money," An International and Interdisciplinary Journal of Postmodern Cultural Sound, Text and Image, 2, June 2005 を参照。
- ²⁴ 福田徳三『流通経済講話』大鐙閣、1925年。このほか、高垣寅次郎『貨幣の生成』同文館、1926年、および Paul Einzig, *Primitive Money: in Its Ethnological, Historical and Economic Aspects*, Eyre and Spottiswoode, London, 1948 も参
- 25 前掲福田 228-229 頁。
- 26 同上 248-249 頁。
- 27 同上 471-472 頁。
- ²⁸ 山崎直方「ヤップ島の石貨と貝貨」『東洋学芸雑誌』第 32 巻第 408 号 1·11 頁、1915 年、および、前掲福田 606·607 頁。
- 29 牛島巌「携えるカネ、据え置くカネ:ヤップの石貨」小馬徽編『くらしの文化人類学5 カネと人生』雄山閣、2002年、76-99頁。
- 30 同上86頁。
- 31 William Henry Furness, 3rd, The Island of Stone Money: Uap of the Carolines, J. P. Lippincott Company, 1910.
- 32 前掲高垣 69-70 頁、72-73 頁。
- 33 日本貨幣史との関係を検討する本稿では詳述しないが、ケインズも述べているように、19 世紀のイギリスにおける貨幣制度に関する論争は、貨幣の起源に関する上記の 2 つの見方と関連している。すなわち、ナポレオン戦争期イギリスにおける地金論争における地金主義者の主張、これに続く 19 世紀前半の「通貨主義」と「銀行主義」の論争における通貨主義者の主張は、「商品貨幣起源説」と親和性が高い一方、地金論争における地金主義反対派、「通貨主義」と「銀行主義」の論争における銀行主義者の主張は、「信用貨幣起源説」との親和性が高い。19 世紀の貨幣制度に関する論争については、渡辺佐平『地金論争・通貨論争の研究』法政大学出版局、1984 年を参照。
- 34 前掲福田 469 頁。
- 35 Georg Simmel, *Philosophie des Geldes*, 1900. (ジンメル、元浜清海訳『ジンメル著作集 2 貨幣の哲学 (分析篇)』 白水社、1981 年)。前述の福田は、東京高等商業学校で教鞭を執っていた際に、自らのゼミでジンメルの『貨幣の哲学』 を講読していた。岸川富士夫「日本における『貨幣の哲学』」、岩崎信彦・廳茂編『「貨幣の哲学」という作品:ジンメルの価値世界』世界思想社、2006 年、240 頁。
- 36 前掲ジンメル 55 頁、61-64 頁。
- 37 同上 57-58 頁、60 頁、83 頁。

- 38 同上82-83頁、86-89頁。
- 39 同上 93-97 頁。
- 40 ジンメルは、この点を説明するために、以下のような比喩を用いている。「だれでも飢饉の際には一切れのパンの代わりに宝石を手放すが、それはこの与えられた事情のもとでは前者が後者よりも価値があるからである。…飢えた者が宝石を手放すという事実によって、彼が紛うことなく証明するのは、パンのほうが彼にとっては価値があるということである。それゆえ、交換つまり犠牲提供の瞬間においては、交換によって獲得される対象の価値が手放される対象の価値の限度をなすのであって、後者はせいぜいそこまで上昇しうるだけである。」前掲ジンメル 72-73 頁。
- 41 前掲ジンメル 136-137 頁、147-148 頁。
- 42 同上 134 頁、201 頁。「貨幣は人間と人間とのあいだの関係、相互依存関係の表現であり、その手段である。すなわち、ある人間の欲望の満足をつねに相互に他の人間に依存せしめる相対性の表現であり、その手段なのである。(201 頁)」 43 マルクスとジンメルの貨幣に対する認識の違いについては、ナイジェル・ドッド(二階堂達郎訳)『貨幣の社会学』(1998年) 141 頁を参照。主観的価値学説については、例えば、高橋誠一郎「古典的価値学説と効用概念」『三田学会雑誌』第19 巻第2 号、1925 年2 月、153-177 頁、および、丸山徹「高橋誠一郎教授の主観的価値学説前史」『三田学会雑誌』第78 巻第4号、1985 年10 月を参照。
- 44 この点は、黒田明伸氏のご示唆による。記して感謝したい。
- 45 前掲山崎 1-11 頁、前掲福田 606-607 頁。
- 46 前掲高垣 73 頁。
- ⁴⁷ マックス・ウェーバーは、「計算可能性」が確保されることで、前近代社会における政治権力の恣意性が排除されて長期にわたる産業資本の投下が可能となる点を積極的に評価し、「計算可能性」が資本主義の発展に重要な役割を果たしたと論じた。Weber, Max, *Wirtschaft und Gesellschaft: Grundriss der Verstehenden Soziologie*, vierte, neu herausgegebene Auflage, besorgt von Johannes Winckelmann, 1956, J. C. B. Mohr (Paul Siebeck) Tübingen, p.651. (世良晃志郎訳『支配の社会学Ⅱ』創文社、1962 年、364-365 頁。)
- ⁴⁸ Frederich August von Hayek, *Denationalization of Money: An Analysis of the Theory and Practice of Concurrent Currencies*, London: Institute of Economic Affairs,1976. (ハイエク、西部忠訳「Ⅲ. 貨幣の脱国営化論」『貨幣論集(ハイエク全集第Ⅱ期第2巻)』春秋社、2012 年)、37-212 頁。
- 49 同上87頁。
- 50 同上88頁。
- 51 同上 114 頁。
- 52 同上 159-160 頁。
- 53 黒田明伸『貨幣システムの世界史<非対称性>をよむ』岩波書店、2002年(増補新版 2014年)。
- 54 リニューアル後の展示には、貨幣史研究会をはじめとするさまざまな場において有識者からいただいた数多くの知見が活かされている。本稿では、それを逐一報告する暇がないが、その成果の一部は、鈴木公雄「古代銭貨史に関する再検討:前近代日本貨幣史の再構築にむけて」、松村恵司「日本書紀貨幣史略:和同開珎と富本銭・無文銀銭の評価をめぐって」、栄原永遠男「石山寺増改築工事の財政と銭貨」、以上『金融研究』第 24 号第 1 号、2005 年、ならびに、鈴木公雄編『貨幣の地域史:中世から近世へ』岩波書店、2007 年、に収められている。あわせて、近世以降の最近の研究成果については、小林延人「近世・近代日本貨幣史の基礎的研究」(本号所収)を参照されたい。なお、リニューアル前の展示内容については、加藤和正「日本銀行金融研究所貨幣博物館の日本貨幣史展示シナリオ」『金融研究』第 4 巻第 4 号、1985 年、に説明がある。
- 55 前掲松村 51-54 頁。
- ⁵⁶ 三上喜孝『日本古代の貨幣と社会』吉川弘文館、2005 年、127-162 頁、栄原永遠男『日本古代銭貨研究』清文堂出版、2011 年、22-23 頁、48 頁、281-315 頁、栄原永遠男「貨幣・信用の開始:貨幣の発生」桜井英治・中西聡編『流通経済史』《新体系日本史 12》山川出版社、2002 年、10-21 頁、99 頁。
- ⁵⁷ 前掲三上 72-122 頁、227-239 頁、前掲栄原(2011)6-12 頁、栄原(2002)42 頁。
- 58 『今昔物語集』三、岩波書店(新 日本古典文学大系)、1993年、542-547頁。
- 59 大田由紀夫「12~15 世紀初頭東アジアにおける銅銭の流布―日本・中国を中心として―」『社会経済史学』61-2、1995 年、20-48 頁、桜井英治「中世の貨幣・信用」桜井・中西編(2002)42 頁。
- 60 中島圭一「西と東の永楽銭」、石井進編『中世の村と流通』吉川弘文館、1992 年、144·172 頁、永原慶二『戦国期の 政治経済構造』岩波書店、1997 年、204·225 頁、桜井・中西編(2002)50·54 頁、川戸貴史『戦国期の貨幣と経済』吉 川弘文館、2008 年、17·18 頁。
- 61 安国良一「貨幣の地域性と近世的統合」鈴木編(2007)、266 頁。
- 62 作道洋太郎『日本貨幣金融史の研究』未来社、1961 年、17-246 頁、同『近世封建社会の貨幣金融構造』塙書房、1971 年、47-101 頁、岩橋勝「近世の貨幣・信用」桜井・中西編(2002)446-451 頁、新保博・斎藤修「概説:19 世紀へ」新保博・斎藤修編『日本経済史2:近代成長の始動』岩波書店、1989 年、32-37 頁。
- 63 前掲岩橋 449 頁、454 頁、459-453 頁。
- 64 前掲新保・斎藤 32·37 頁、西川俊作・天野雅敏「諸藩の産業と経済政策」新保・斎藤編(1989)182-185 頁、前掲岩橋 446-451 頁。
- 65 安国良一「貨幣の地域性と近世的統合」鈴木編(2007)266 頁、安国良一「三貨制度の歴史」『貨幣の歴史学』、2011 年、20-23 頁。
- 66 靏見誠良「近代の貨幣・信用」桜井・中西編(2002)470-513 頁、粕谷誠「円の誕生」『貨幣の歴史学』、2011 年、44-46 頁。
- 67 一方において、貨幣使用の現場では、「円」の導入が直ちに貨幣単位の統一をもたらしたわけではなく、従来の貨幣 単位が引き続き使用される事例がみられるなど、江戸時代以来の「緩やかな統一」という状態は、少なくとも国内的に

みて相応の合理性を有していたようにも見受けられる。加藤慶一郎・鎮目雅人「幕末維新期の商品流通と貨幣の使用実態について一東讃岐地方の事例から一」『社会経済史学』第 79 巻第 4 号、2014 年 4 月、81-97 頁。

^{68 『}日本銀行百年史』第3巻、1983年、169-181頁。

⁶⁹ 暮しの手帖編集部編『戦争中の暮しの記録 保存版』1984年、58-59 頁、242 頁、創価学会青年部反戦出版委員会編『飢餓との闘い 買い出し体験の記録』1978年、105 頁、110 頁、118-119 頁、122 頁、128 頁、143 頁、232 頁。